武雄市公共施設等総合管理計画（改訂）

次世代を担う子どもたちのために
何をどれだけ引き継いでいくか‼

平成２８年度(2016年度)～ 令和３７年度(2055年度)

平成29年3月策定
令和4年3月改訂
令和8年3月改訂

武　　雄　　市

≪ 目 次 ≫

第１章　はじめに
１. 計画の背景・目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２. 計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３. 計画期間 ・・・ 3
４. 計画の対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
第２章　公共施設等を取り巻く状況
１. 人口の動向及び将来の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
２. 財政状況の推移（普通会計） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
３. 今後の財政見込み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
４. 第5次武雄市行政改革プランを踏まえた財政見込み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
第３章　公共施設等の現状と課題
１. 公共施設等の分類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
２. 公共施設等の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
３. 公共施設等のこれまでの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
４. 将来の更新費用の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
第４章　公共施設等マネジメントの基本方針
１. 課題整理 ・・・ 16
２. 基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
３. 数値目標 ・・・ 17
４. 公共施設等マネジメントの基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
⑴ 施設量適正化（総量縮減・複合化・多機能化・除却処分等）の実施方針
⑵ 長寿命化（維持管理・修繕・更新等）の実施方針
⑶ 安全確保・耐震化優先の実施方針
⑷ ユニバーサルデザイン化の推進方針
⑸ 脱炭素化の推進方針
第５章　施設類型別マネジメントの基本方針
１. 公共建築物（建物） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
⑴ 文化・社会教育施設
⑵ スポーツ・レクリエーション・観光施設
⑶ 産業系施設
⑷ 学校教育・児童福祉施設
⑸ 保健・福祉施設
⑹ 住宅施設
⑺ 競輪事業施設
⑻ 行政施設
⑼ 消防防災施設
⑽ 環境施設
⑾ 公園内施設
⑿ 下水道事業施設
２. インフラ施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
⑴ 道路
⑵ 橋梁
⑶ 公園
⑷ 下水道
第６章　計画の推進
１. 全庁的な取組体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
２. フォローアップの実施方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

〔用語解説〕 ・・ 25

第１章　はじめに

１．計画の背景・目的

① 公共施設等の老朽化の進行

武雄市では、高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて、市営住宅や学校、文化会館、市庁舎など大型施設の整備を進めてきました。

これらの施設は建築後30年以上が経過しており施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることになりますが、すべての施設を同じ規模、同じ内容で建替えるとした場合、そのための更新費用は膨大な額になることが予測されます。

また、老朽化が進んでいるのは建物施設だけではなく、日常生活や産業活動等に欠かすことのできない道路・橋梁・上下水道など、いわゆる「インフラ」と呼ばれる施設についても、経済成長や都市化の進展に伴い整備してきた経過があり、同様に老朽化が進行しています。

今後、少子高齢化の進行や財政力の低下が懸念される中、これまで増え続けてきた建物施設やインフラ施設の維持管理・改修・更新にかかる経費は、本市の行財政運営における大きな懸案事項の一つとして捉える必要があります。

② 全国的な取組み

公共施設等を取巻く状況は、本市に限らず全国的に大きな問題となっています。

このような状況の中、国においては平成25年に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、全省庁あげて対策を講じることとされ、それぞれの省庁毎に策定する「行動計画」の中で具体的な対策を掲げています。

総務省では平成26年に『公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針』に基き、各地方自治体に対し、公共施設等に関する計画の策定と計画的な管理を推進しています。

③ 武雄市における取組み

このような背景を踏まえ、施設の長寿命化や予防保全による維持管理、機能の統合・複合化による適正配置、管理運営方法等について、基本的な方向性を示すため本計画を平成２９年３月に策定しました。令和３年度に総務省の指針の改定等を受けて内容の見直しを行いました。

令和７年度に計画策定から当初計画期間の１０年を迎えることから、保有する施設の更新・廃止を反映した公共施設の現況（施設保有量の増減）や物価高騰など施設を取り巻く状況を踏まえた将来の更新費用の再推計等（更新単価の増）を時点修正し、数値目標の見直しを図るため計画を改訂し適正な管理を推進するものです。

２．計画の位置付け

本計画は、平成26年に総務大臣から発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による計画策定の要請を受け、当該「指針」により、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すもので、「武雄市行政改革プラン」とも連動した計画とします。

３．計画期間

本計画は、公共施設等の管理運営等については中長期的な視点が不可欠なことから、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間を計画期間とします。

また、社会経済情勢等の変化に対応し、適宜見直しを行うものとします。

４．計画の対象範囲

本計画では、市が保有する公共施設等全体を把握・管理する必要があるため、対象とする資産は、建物施設のみでなく、道路・橋梁・公園等のインフラ施設を含むものとします。

第２章　公共施設等を取り巻く状況

１．人口の動向及び将来の見通し

本市の人口は、昭和25年に約7.1万人とピークを迎え、以降、昭和50年代から一時的に増加しましたが、全体としては現在まで減少傾向が続いています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、令和42年度(35年後)の武雄市の人口は、現在から約3分の1減少し、約3.2万人になると見込まれています。

少子高齢化により人口構造が変化し、生産年齢人口の減少による税収減、老年人口の増加による扶助費等の増加など財政面への影響が懸念されます。

また、人口の減、人口構造の変化は、公共施設等に対する需要が変化することが予想されます。

図１（総人口・年齢３区分別人口の推移と将来推計）

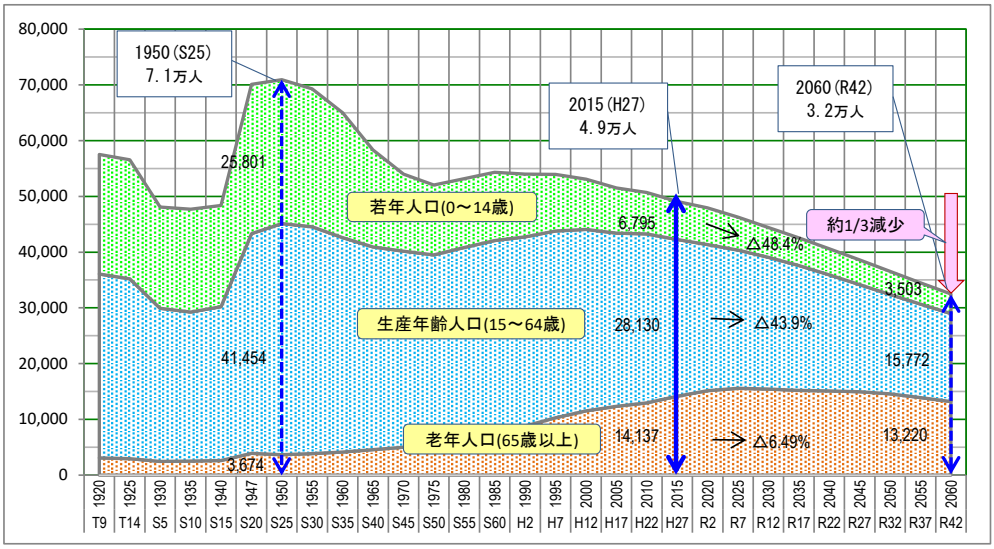

図２（年齢３区分別の構成比の推移と将来推計）

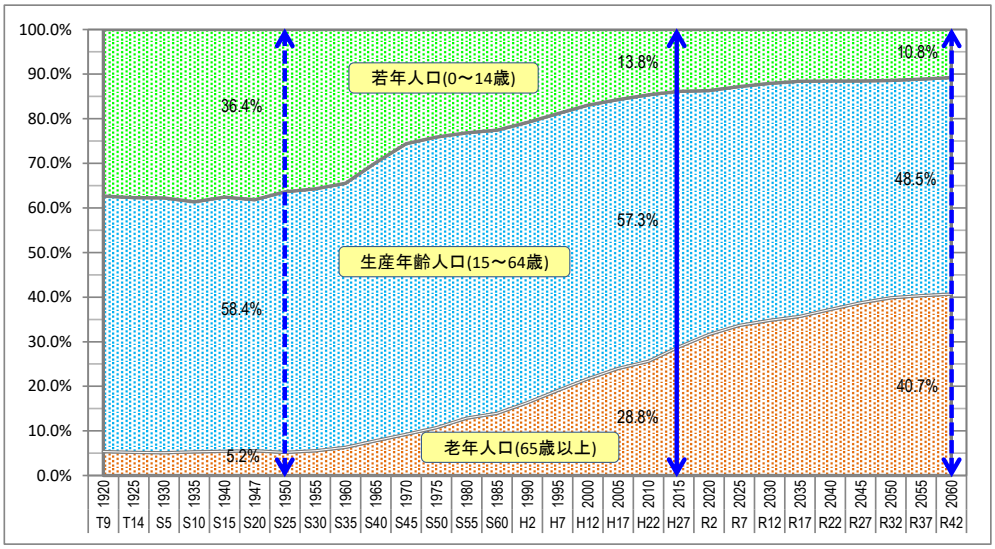

2．財政状況の推移（普通会計）

① 歳　入

歳入総額は平成27年度からは概ね270億円ほどで推移してきましたが、令和2年度に新型コロナウイルス対策に伴う給付金事業等による国県支出金の増により約340億円となりましたが以降は減少傾向で推移しています。

自主財源比率（諸収入の全てを含む）は増減はあるものの概ね約35％で推移しており地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ない財政体質となっています。

市税については、固定資産税の増加により全体的に増加傾向で推移しています。

図３（歳入決算の推移）　（折れ線グラフ：右目盛り）　（単位：億円、％）

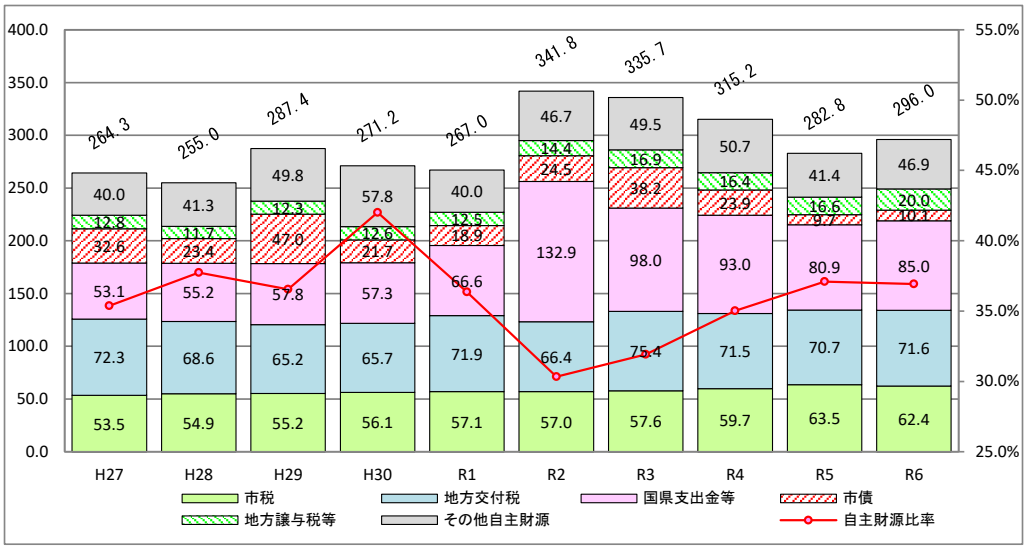

図４（市税の推移）　（単位：億円）

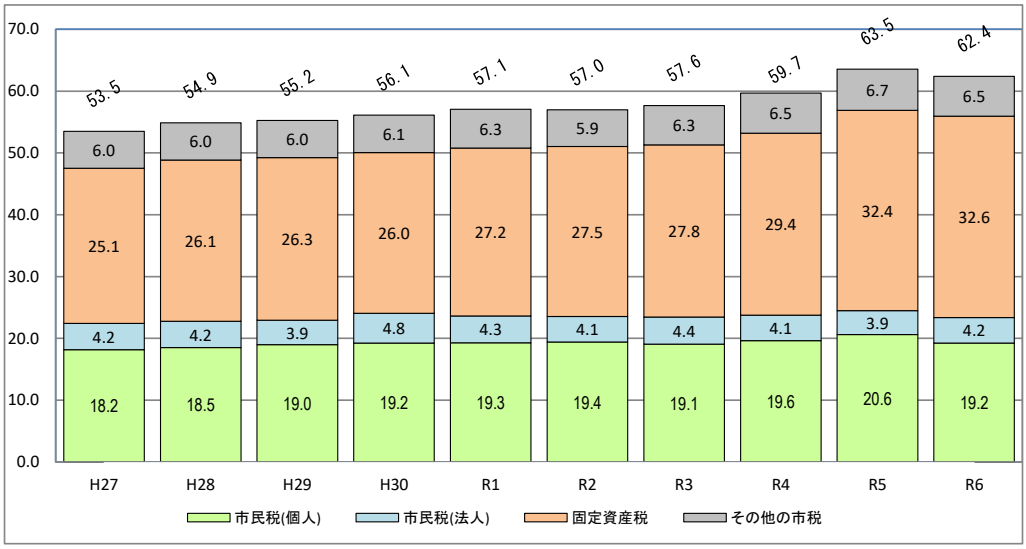

② 歳　出

歳出総額も、歳入と同じく令和2年度に大きく膨らんでいます。

義務的経費については、全体的に増加傾向にあり、特に扶助費については年々増加傾向にありここ10年では約1.5倍に増え、充当する一般財源についても増加しています。

普通建設事業費はここ10年では、新庁舎・体育施設建設等の大型事業等により年によって増減がありますが、充当一般財源は5.5億円程度で推移しています。

地方債残高については、平成29年の約296億円をピークに減少傾向にあります。

積立金残高については、大型事業等への財源繰入等により減少傾向にあり、令和6年度末で約101億円となっています。

図５（歳出決算の推移）　（単位：億円）

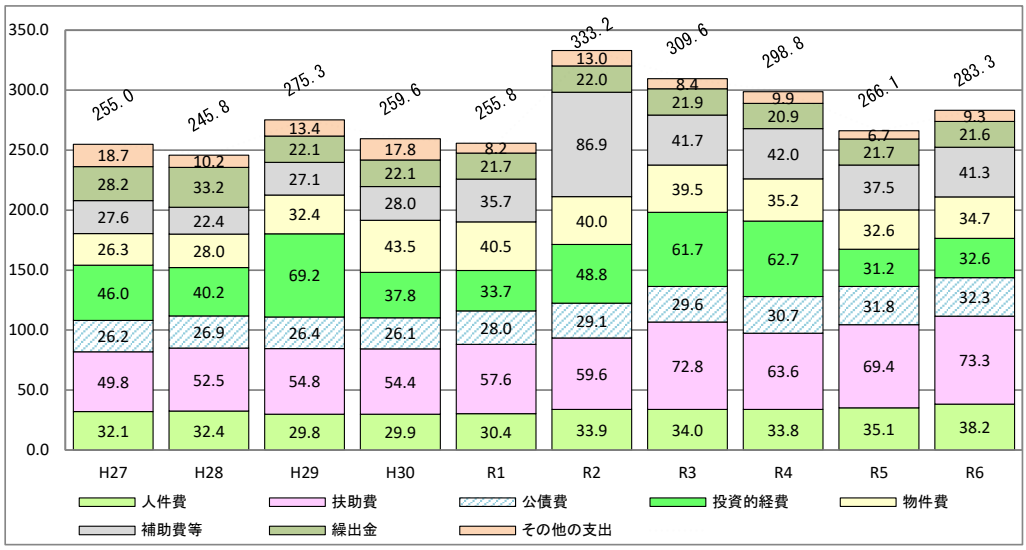

図６（義務的経費の推移）　（単位：億円）

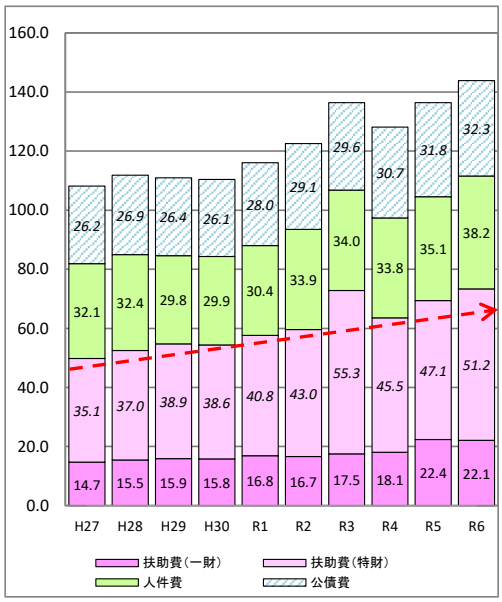

図７（普通建設事業費・地方債現在高・積立金の推移）　（折れ線グラフ：右目盛り）　（単位：億円）

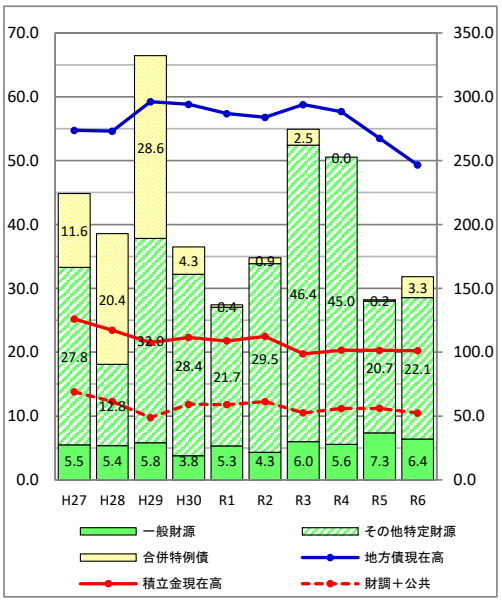

３．今後の財政見込み

今後の財政状況を正確に見込むのは困難ですが、下記のような事項が想定され、極めて厳しい状況になることが予測されます。

① 歳　入

・合併特例債の利用の終了

市町合併後、施設更新等に活用してきた合併特例債事業が終了となります。

・市民税の減少

人口の将来推計（図１）によれば、生産年齢人口が当初計画策定時の平成27年からの45年間で約44％減少する見込みです。

制度改正等を考慮しなければ、市民税が大きく減少することが懸念されます。

（行革プランに掲載する歳入確保対策）

・市税増
・ふるさと納税の強化
・特別会計からの繰入金
・遊休資産等の売却
・積立基金の効率的な運用

② 歳　出

・社会保障費、扶助費

高齢化の進行等により近年扶助費の額が増大しています。（図６）

この傾向は今後も続くものと思われ、財政負担の増大が懸念されます。

新文化交流施設、小中学校、市営住宅、衛生処理センターなど大型事業への対応が見込まれます。

（行革プランに掲載する歳出抑制対策）

・事務事業の見直し（事業の取捨選択・優先順位付け）
・公共施設マネジメント（公共施設の縮減等）
・組織の簡素合理化
・職員数の適正化

４．第５次武雄市行政改革プランを踏まえた財政見込み

第５次武雄市行政改革プランにおいて、令和12年度までの財政見込みが示されました。従来の見込みどおり、今後の財政状況は厳しく、現在の行政サービスを継続した場合、令和8年度から令和12年度までの5年間で約３０億円の財源不足が見込まれています。

第３章　公共施設等の現状と課題

１．公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等を用途別に表１のとおり分類します。

表１（公共施設等の分類）

分類				主な施設等
大分類		中分類	小分類	
公共建築物	市民利用施設	文化・社会教育施設	文化施設	文化会館、文化財関係施設
			図書館	図書館・歴史資料館、こども図書館
			公民館	各町公民館等
			その他の社会教育施設	勤労青少年ホーム
		スポーツ・レクリエーション・観光施設	スポーツ施設	体育館、野球場、競技場、テニスコート、プール等
			レクリエーション施設	キャンプ場
			観光施設	武雄温泉駅観光案内所、同武雄旅書店、保養村、大楠公園、キルンの森公園、給湯施設
		産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、道の駅山内
		学校教育・児童福祉施設	小学校	小学校
			中学校	中学校
			その他教育施設	給食センター、放課後児童クラブ
		保健福祉施設	保健衛生施設	保健センター
			社会福祉施設	日輪荘、山内老人福祉センター
		住宅施設	市営住宅	市営住宅
		収益事業施設	競輪事業施設	武雄競輪場
		その他の施設	その他の施設	普通財産(貸与資産)等
	行政系施設	行政施設	庁舎等	市役所本庁舎、旧山内支所庁舎、車庫、倉庫
			消防防災施設	消防格納庫
			環境施設	衛生処理センター、リサイクルセンター
	都市基盤施設	都市基盤施設	公園内施設	公園事務所、トイレ
		下水道施設	下水道施設	公共下水道・農業集落排水　処理センター等
インフラ資産	都市基盤施設	都市基盤施設	道路	市道、農道、林道
			橋梁	橋梁
			公園	公園
			防火水槽	防火水槽
			下水処理	戸別浄化槽、排水施設
		下水道施設	下水道管路	公共下水道・農業集落排水　管路、ポンプ

２．公共施設等の現況

① 建物の類型別状況

建物の類型別の内訳は、学校教育施設が最も多く約9.1万㎡(40.6%)、次いで市営住宅が5.4万㎡(24.1%)、行政施設2.5万㎡(11.3%)、文化・社会教育施設2.0万㎡(9.1%)の順となっています。

※ただし、文化会館については新築予定のため、今後「①文化・社会教育施設」の面積は増加します。

表２（建物の類型別延床面積）(単位：㎡・%)

	分　　類	延床面積	構成比
①	文化・社会教育施設	20,192	9.1%
②	スポーツ・レクリエーション・観光施設	13,294	6.0%
③	学校教育・児童福祉施設	90,565	40.6%
④	保健福祉施設	2,230	1.0%
⑤	住宅施設	53,707	24.1%
⑥	競輪事業施設	11,002	4.9%
⑦	行政施設	25,163	11.3%
⑧	産業系施設・その他の施設	2,592	1.2%
⑨	公園内施設	1,107	0.5%
⑩	下水道施設	3,012	1.4%
	合　　計	222,864	100.0%

図８（同左）　（単位：㎡）

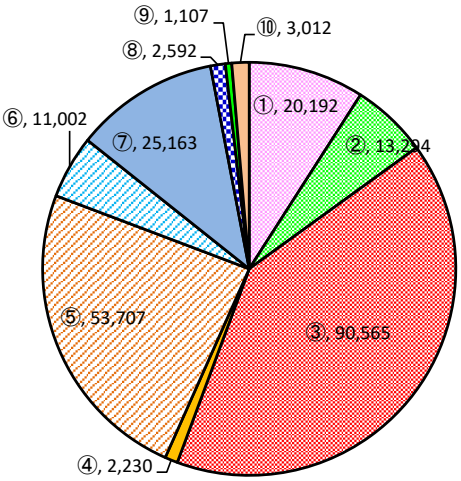

② 建物の建設年度別状況

分類毎の施設を建設年度別に見ると次のような状況となります。

建設後40年を経過したものが、現在約37%を占め、10年後には約59%となり、建替えや大規模改修などが必要な施設が増えてきます。

また、新耐震基準が制定された昭和57年より以前に建設されたものが、３割を超えています。

図９（建物の分類別・建設年度別延床面積）　（単位：㎡）

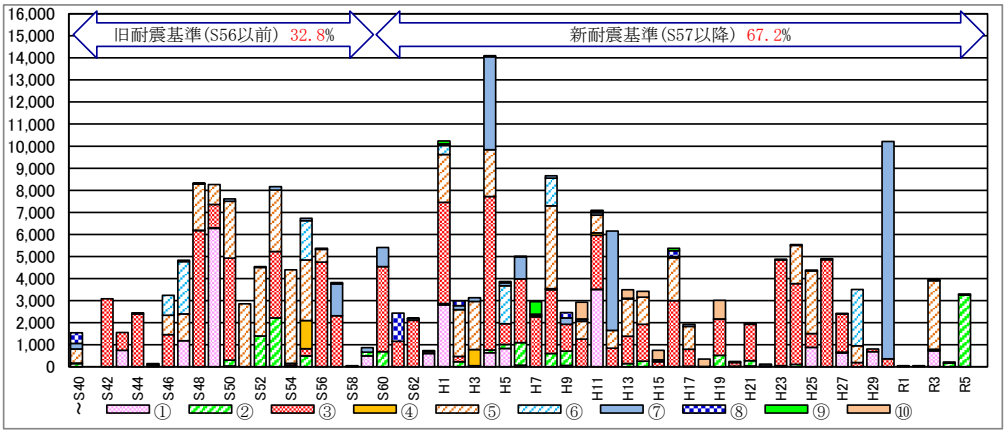

図１０（建物の経過年数）

・令和６年度末（令和７年度改定時）

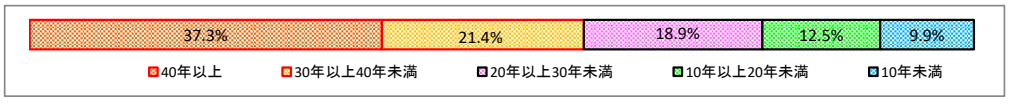

・平成２６年度末（当初策定時）

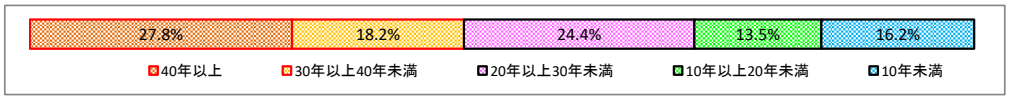

③ 道路の整備状況

市道の整備状況は、992路線、延長は約615㎞、路面の面積は約350万㎡、車道部の舗装率は約99.1％となっています。

今後は、安全性の確保のため、舗装改良など維持管理が重要となってきます。

図１１（市道の供用開始年度別面積・延長）　（折れ線グラフ：右目盛り）　（単位：㎡・㎞）

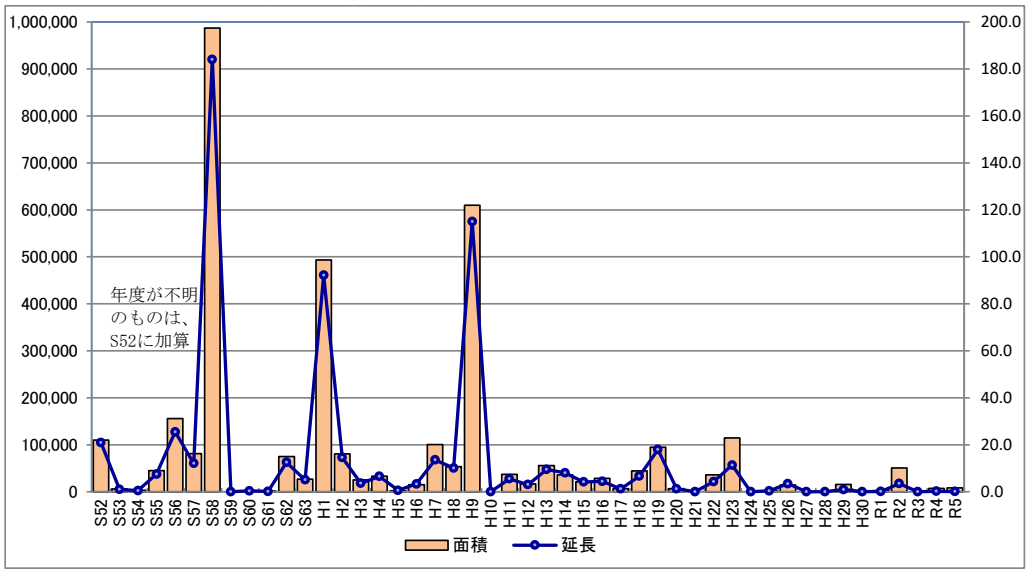

④ 橋梁の整備状況

橋梁の整備状況は、橋梁数は541橋、延長は約5,685m、橋梁の面積は約3.9万㎡となっています。

昭和40年頃から集中的に整備されており、耐用年数(60年)が経過する10～15年後から多額の改修費用が発生し、財政負担が大きくなることが予想されます。

図１２（橋梁の整備年度別面積・延長）　（折れ線グラフ：右目盛り）　（単位：㎡・m）

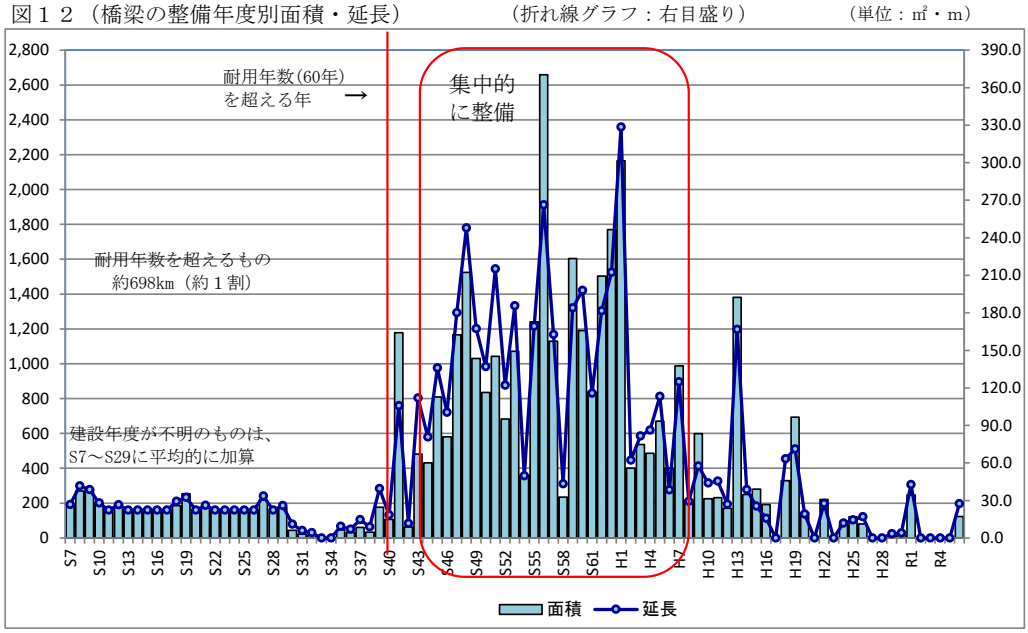

⑤ 下水道施設の整備状況（建物以外）

農業集落排水事業が平成6年度から、公共施設等下水道事業が平成17年度から、戸別浄化槽事業が平成21年度から整備されています。

比較的、整備年度が新しく、直ちに更新の必要はありませんが、将来的には更新時期が集中することとなり、平準化等の検討が必要となります。

図１３（下水道施設の年度別整備状況）　（折れ線グラフ：右目盛り）　（単位：m・基）

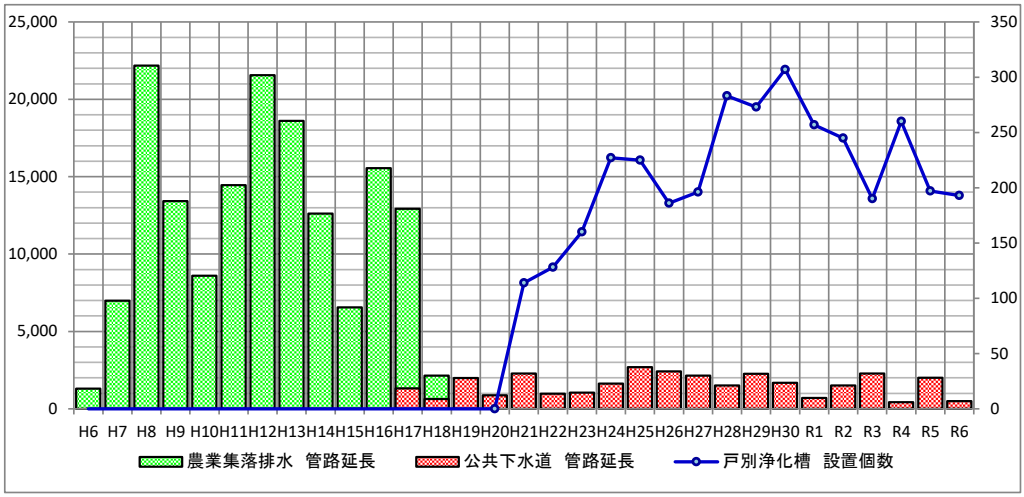

３．公共施設等のこれまでの経過

①過去に行った対策の実績

・新庁舎の建設、旧本庁舎の除却（平成３０年度）
・旧北方支所北庁舎の除却（令和元年度）
・学校施設の大規模改造による長寿命化（平成２９～令和２年度）
・図書館・歴史資料館の長寿命化（平成２９年度、令和２年度）
・小楠倉庫類の除却（令和２年度）
・北方西体育館の売却、市民体育館の建設、白岩体育館の除却（令和２～５年度）
・旧北方支所南庁舎の譲渡（令和３年度）
・白岩球場の除却、市民球場の建設（令和３～４年度）
・志久住宅の建設、小原住宅・高野住宅の除却（令和３～６年度）
・勤労者福祉会館の売却（令和５年度）
・文化会館小ホール棟、中央公民館、成人棟の除却（令和６年度）

②施設保有量の推移

対策の実績による建物の類型別保有量の推移は、次のとおりとなっています。

	分　　類	H28.3.31現在		R3.3.31現在		R7.3.31現在	
		延床面積	構成比	延床面積	構成比	延床面積	構成比
①	文化・社会教育施設	25,011	10.1%	25,742	11.0%	20,192	9.1%
②	スポーツ・レクリエーション・観光施設	13,498	5.5%	12,694	5.4%	13,294	6.0%
③	学校教育・児童福祉施設	107,236	43.5%	92,703	39.7%	90,565	40.6%
④	保健福祉施設	2,199	0.9%	2,230	1.0%	2,230	1.0%
⑤	住宅施設	52,879	21.4%	56,108	24.1%	53,707	24.1%
⑥	競輪事業施設	15,051	6.1%	11,002	4.7%	11,002	4.9%
⑦	行政施設	22,512	9.1%	25,199	10.8%	25,163	11.3%
⑧	産業系施設・その他の施設	4,080	1.7%	3,485	1.5%	2,592	1.2%
⑨	公園内施設	1,053	0.4%	1,107	0.5%	1,107	0.5%
⑩	下水道施設	3,012	1.2%	3,012	1.3%	3,012	1.4%
	合　　計	246,531	100.0%	233,282	100.0%	222,864	100.0%

○建物面積推移状況

平成27年度末で246,531㎡あった建物面積は、令和6年度末で222,864㎡となり23,667㎡（9.60%）の減少となります。

③有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しており、償却率が大きいほど施設の老朽化が進んでいることを意味します。令和4年度の有形固定資産全体の有形固定資産減価償却率が59.6%で増加傾向にあります。

分類	H30	R1	R2	R3	R4
市民会館	88.0	90.6	92.0	94.0	96.0
図書館	29.4	31.5	32.8	34.7	36.7
公民館	60.0	62.6	65.2	56.3	58.5
体育館・プール	84.7	86.9	85.5	88.8	90.7
学校施設	50.5	51.6	53.8	55.6	57.3
認定こども・幼稚園・保育所	80.9	82.6	84.3		
保健センター	51.8	53.8	55.8	57.8	59.8
福祉施設	41.7	43.7	45.7	47.7	49.7
公営住宅	61.8	63.3	58.8	60.3	61.7
庁舎	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0
消防施設	29.2	32.1	65.6	29.2	32.1
一般廃棄物処理施設	29.9	32.2	36.9	42.4	44.8
道路	54.0	55.7	57.6	59.1	60.8
橋梁・トンネル	59.6	60.9	62.2	62.1	63.1
全体	54.9	56.6	58.0	58.9	59.6

４．将来の更新費用の推計

① 更新費用推計の前提条件・推計方法

現在保有する公共施設等を、将来も同種・同規模で更新するとした場合の費用について、表３の条件により平成28年度から40年間の再試算を行いました。

更新周期や更新単価等については、当初計画策定時の条件等を踏襲し「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕（財団法人自治総合センター）等の考え方を参考に設定し、更新単価に物価デフレータの上昇を加算しました。

表３（更新費用推計の前提条件・推計方法）

区　分	前提条件・推計方法
更新対象資産	○基本的に全ての保有資産とするが、次の資産については除外する。 ・土地 ・グラウンド（運動場、球場、競技場、テニスコート、ゲートボール場など）や公園の建物設備以外の部分 ・建物等の外構部分、防火水槽、物品、ソフトウェア、普通財産 ・水道事業の資産
共通事項	○耐用年数経過後に、現在と同じ状況で更新するものと仮定し、更新費用を算定する。 ○既に耐用年数を経過しているものについては、本年度から５年間で平均的に更新するものとして計上する。 ○面積や延長がわかるものの更新費用は、「報告書による更新単価」×「面積等」とする。 ○一式等で入力されているものの更新費用は取得金額とする。 ○耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を基本とする。
建　物	○建物の更新費用の算定は、更新単価×延床面積とする。 ○種類毎の更新単価（建物付属設備を含む） ・市民文化系、社会教育系、行政系等施設　514,000円／㎡ ・スポーツ・レクリエーション系等施設　463,000円／㎡ ・学校教育系、子育て支援施設等　424,000円／㎡ ・市営住宅　360,000円／㎡ ○構造別の主な耐用年数 ・鉄筋コンクリート造　47年、38年 ・鉄骨造　31年、34年、38年 ・コンクリートブロック造　38年、34年 ・木造　15年、22年 ○更新単価は、報告書による種類毎の単価に、東京を100とした地域別の指数を乗じた額に面積を乗じ算定する。 ・鉄骨造の建物　96/100 ・鉄骨造以外の建物　93/100
道　路	○道路の更新費用の算定は、更新単価×舗装部分の面積とする。 ○更新単価　3,100円／㎡ ○耐用年数（道路舗装）　25年 ○全ての道路整備面積を耐用年数(25年)で割った面積を１年間の更新対象面積と仮定する。
橋　梁	○橋梁の更新費用の算定は、更新単価×橋梁面積とする。 ○更新単価は構造別に次のとおり設定する。 ・ＰＣ（プレストレスト・コンクリート）橋　556,000円／㎡ ・鋼橋　654,000円／㎡ ○耐用年数　60年
下水道管路	○管路の更新費用の算定は、更新単価×管路の延長とする。 ○更新単価　77,000円／m ○耐用年数　50年

② 更新費用の推計結果

①の前提条件・推計方法により公共施設等の将来の更新費用を推計しました。既に耐用年数を経過しているものについては、５年間で平均して更新するものと仮定して試算しました。

その結果、40年間の合計で、建物等については約1011億円（年平均約25億円）、インフラ施設については約532億円（年平均約13億円）と多額の費用が必要となります。

なお、直近10年間の年平均は、建物等が約20億円、インフラ施設が約10億円、合計で約30億円となります。

施設の分類毎に見ると、学校教育系、市営住宅、文化・社会教育系、行政施設等が多額となっています。

図１４（建物等の更新費用）　（単位：億円）

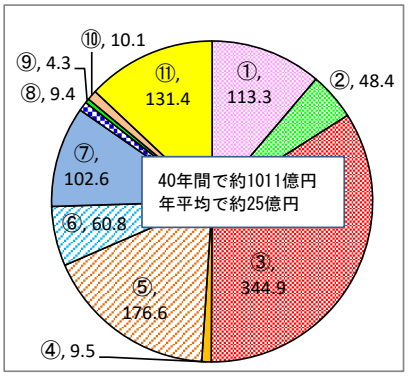

① 文化・社会教育施設
② スポーツ・レクリエーション・観光施設
③ 学校教育・児童福祉施設
④ 保健福祉施設
⑤ 住宅施設
⑥ 競輪事業施設
⑦ 行政施設
⑧ 産業系施設・その他の施設
⑨ 公園内施設
⑩ 下水道施設
⑪ 工作物

図１５（インフラ施設の更新費用）　（単位：億円）

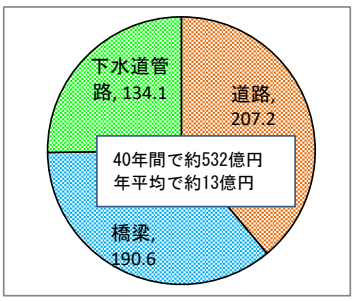

図１６（建物等の年度毎更新費用）　（単位：億円）

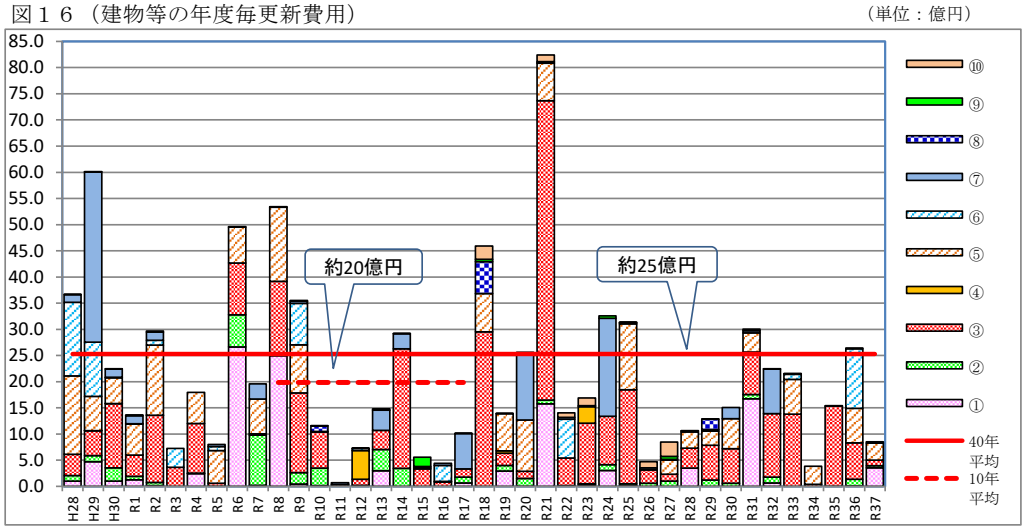

図１７（インフラ施設の年度毎更新費用）　（単位：億円）

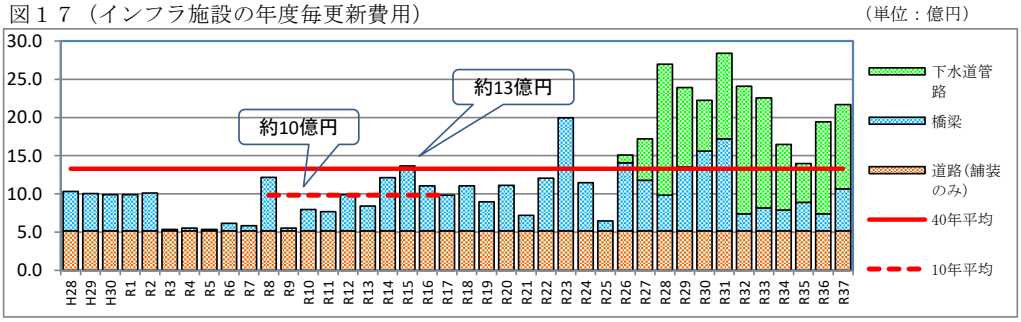

※ 更新対象資産に含んでいない資産の更新費用

・表３（更新費用推計の前提条件・推計方法）の更新対象資産に示すとおり、土地やグラウンド、建物の外構部分等については、初期建設時の費用が耐用年数経過後に同規模で必要となることは考えられないことから更新対象から除外していますが、一部改修費は別途必要となります。

・更新対象は武雄市が所有する資産としていますが、県営事業負担金や老朽ため池改修時の市の負担分、社会福祉法人に対する助成など、必要に応じて武雄市が負担すべき費用も別途必要となります。

③ 将来投資見込額の推計

ここ数年の普通建設事業費の補助事業、単独事業のうち既存施設等の更新に要した経費の決算額等から、今後の投資見込額を推計し、次のとおり設定しました。

・施設等の更新に充当する事業費の額　　21.2億円
・うち一般財源充当額　　6.4億円

建物等及びインフラ施設の今後の更新費用の推計額等を勘案し、それぞれの投資見込額を次のとおり分配しました。

・建物等に充てる将来投資見込額　　14.8億円　（21.2億円の70%）
・インフラ施設に充てる将来投資見込額　　6.4億円　（21.2億円の30%）

以上の結果により、建物等、インフラ施設ともに、更新費用が将来投資見込額を上回ることとなります。

そうしたことから、施設の総量縮減や長寿命化などの見直しによる財政負担の軽減や年度間の平準化を図っていく必要があります。

表４（40年間（H28-R37）の更新費用と将来投資見込額）　（単位：億円・%）

区　分	更新費用 a	将来投資見込額 b	財源不足額 c＝b－a	更新費用削減率 d＝c／a
建物等	1,011	592　（14.8億円×40年）	▲ 419	▲ 41.4
インフラ施設	532	256　（ 6.4億円×40年）	▲ 276	▲ 51.9
計	1,543	848	▲ 695	▲ 45.0

④維持管理更新等に係る経費

施設毎の方針を定めた個別施設計画の推進等による効果額は次のとおりです。
建物等で39.99億円、インフラ施設で39.90億円の削減を見込みます。

10年間（R8～R17）の公共施設等の更新等に係る経費の見込み　（単位：億円）

区分	改修 a	更新等 b	合計 c	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合 d	長寿命化等の効果額 c－d	維持管理費 （単年度）
建物等	70.00	60.37	130.37	地方債、基金等	170.36	△ 39.99	0.73
インフラ施設	93.10	0.00	93.10	地方債、基金等	133.00	△ 39.90	1.42
合計	163.10	60.37	223.47		303.36	△ 79.89	2.15

第４章　公共施設等マネジメントの基本方針

１．課題整理

これまで述べてきたことから、本市の公共施設等について、次のような課題が見えてきます。

① 資産の老朽化・更新時期の到来

公共施設等の老朽化は今後急速に進行し、今後次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。

また、道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設も、同様に施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な補修や更新が必要とされています。

② 人口減少・少子高齢化の進展

本市を取り巻く社会状況の変化として、今後、人口減少と少子高齢化が進行し、年齢構成比が変化することにより、求められる施設の量やニーズも変わってくることが予測されます。

また、生産年齢人口の減少は、市税の減少につながることも懸念されます。

③ 厳しい財政見通し

将来の財政状況は、合併特例に伴う合併特例債事業の終了、高齢化に伴う扶助費の増などから極めて厳しくなることが予想されます。

④ 市民の利便性の向上

これまでの施設は、サービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備されてきました。その結果、施設ごとに稼働率に大きな違いが生じたり維持管理費の増加につながるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。

これからは、異なる機能を集約し施設を複合化することにより、新しいサービスの提供による市民の利便性の向上や共用部分の削減による維持管理費の縮減を図るなどの検討を行う必要があります。

２．基本的な考え方

こうした中で、現在ある公共施設等全てを更新・維持管理をしていくために必要な財源を確保することは非常に困難と思われます。

今後は、施設は作る時代から長寿命化による維持管理が重要となります。市民のニーズに合った施設量の適正化や施設の複合化・多機能化を図り、また中長期的な視点に立った計画的な保全による施設の長寿命化を図るなど、安全性を確保しつつ全体として更新費用・管理費用を縮減していく必要があります。

インフラ施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕・更新等を行っていく必要があります。

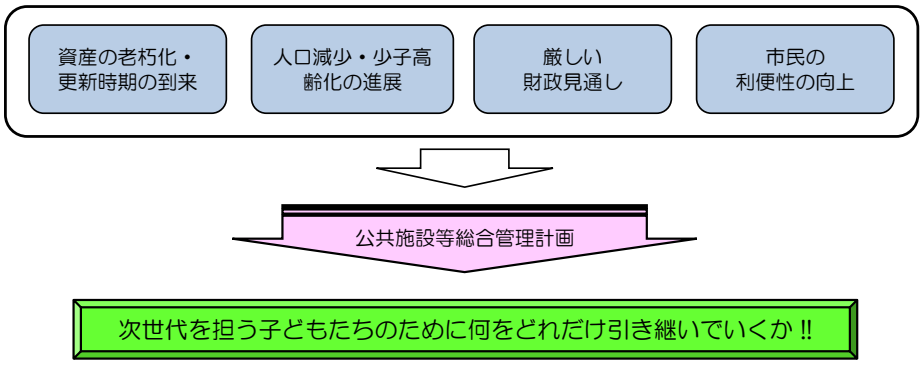

３．数値目標

① 指標１：人口の将来推計（再掲）

「第２章－１．人口の動向及び将来見通し」に記載したように、本市の人口は表５のとおり減少が予測されます。

（表５）人口の将来推計

区　分	平成27年	令和７年	令和17年	令和27年	令和37年
若年人口　（14歳未満）	6,795	5,929	4,926	4,446	3,843
〃　対平成27年比率	－	▲ 12.7	▲ 27.5	▲ 34.6	▲ 43.4
生産年齢人口（15～64歳）	28,130	24,776	22,436	19,216	16,746
〃　対平成27年比率	－	▲ 11.9	▲ 20.2	▲ 31.7	▲ 40.5
老年人口　（65歳以上）	14,137	15,562	15,179	14,940	13,922
〃　対平成27年比率	－	10.1	7.4	5.7	▲ 1.5
総人口	49,062	46,267	42,541	38,602	34,511
〃　対平成27年比率	－	▲ 5.7	▲ 13.3	▲ 21.3	▲ 29.7

② 指標２：40年間（H28-R37）の更新費用と将来投資見込額（再掲）

「第３章－４．将来の更新費用の推計」に記載したように、今後必要となる更新費用に対して投資できる財源の見込額は大きく不足する見込みです。

（表４・再掲）40年間（H28-R37）の更新費用と将来投資見込額

区　分	更新費用 a	将来投資見込額 b	財源不足額 c＝b－a	更新費用削減率 d＝c／a
建物等	1,011	592　（14.8億円×40年）	▲ 419	▲ 41.4
インフラ施設	532	256　（ 6.4億円×40年）	▲ 276	▲ 51.9
計	1,543	848	▲ 695	▲ 45.0

③ 数値目標

以上のことから現施設の更新費用を、40年間（平成28年度から令和37年度）において約40%、10年間で約10%減額することを目標とします。

建物等については、整備費が建物面積に概ね比例することから、建物面積の減少率を上記の数値により減少するものとします。

４．公共施設等マネジメントの基本方針

(1) 施設量適正化（総量縮減・複合化・多機能化・除却処分等）の実施方針 【縮減】

前述のとおり今後の人口減少や財政見込みにより、次の視点により、今後40年間において施設総量の約40%、10年間において約10%の縮減を目指します。

① 総量縮減

全ての施設について、実施しているサービスの目的等、現在の施設の利用状況、今後の人口・年齢構成、市民ニーズ等による需要見込み、他の同種の施設等との供用の可能性など様々な要件を検討し次のような視点から施設の必要性を判断します。

・実施しているサービスが、公共サービスとして実施する必要があるか。
・実施しているサービスが、公共施設で実施する必要があるか。
・現在の施設の数あるいは規模が必要か。
・他の施設と供用できないか。

② 施設の複合化・多機能化

更新時期においては、これまでのサービス（機能）に限定した更新整備を前提とするのではなく、他の施設等との複合化や多機能化等を積極的に検討し、市民の利便性の向上を図りながら、施設総量の縮減、施設管理の効率化を図ります。

③ 指定管理者やＰＦＩ等のＰＰＰ手法の活用

必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度やＰＦＩなど公民が連携するＰＰＰ手法の導入や民営化について検討します。

④ 国・県・近隣市町の施設の相互利用

サービス提供のための施設等を全て自らが整備・運営することを前提とせず、国・県・近隣市町との共同設置や相互利用等を検討します。

⑤ 除却処分等

不要又は他の施設等と統合・多機能化を図ることができるなど、更新の必要性が低いと判断される施設については、他の団体等への売却や貸付けを進めるものとし、老朽化等により使用に耐えないと思われるものについては除却し、不要となる土地については売却等を検討します。

(2) 長寿命化（維持管理・修繕・更新等）の実施方針 【延命】

機能的に必要と判断される施設については、下記のような方法により、可能な限り長期間使用するための対策を講じるものとします。

① 適切な維持管理

施設等の機能を、長期的に見てできる限り少ない経費で維持させるために、定期的な点検・診断等による施設の状態の把握・データ化を行うことにより、耐用年数の延長を図り、結果的に物理的な供用限界まで施設を維持するものとします。

② 適切な修繕・更新サイクル

これまで施設等の保全は、破損や故障等が生じた場合の対症療法的な「事後保全」が大半でした。この対応では、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで劣化が進行し、施設の寿命を短縮する結果となる恐れがあります。

今後は、事前に計画的に行う「予防保全」に転換し施設の延命化を図ることにより施設のライフサイクルコストの縮減及び保全費用の年度間の平準化を図るものとします。

(3) 安全確保・耐震化優先の実施方針 【安全】

市民が利用する施設等については、安全性の確保は最重要事項です。その確保のため、次のような対策を講じます。

① 安全確保

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、緊急的・優先的に対策を講じます。

② 耐震化

施設等の耐震化は、市民や職員をはじめ施設にかかわる人々の安全確保のためには重要な問題です。特に、学校あるいは災害時の避難施設に指定されている施設などは耐震構造となっていることが重要です。

存続が必要と判断される施設のうち、特に昭和56年以前に建設された旧耐震構造の施設については、優先的に対策を講じるものとします。

（4）ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修や更新をする際には、利用者のニーズや施設の状況等を踏まえ、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

（5）脱炭素化の推進方針

武雄市ゼロカーボン実行計画に基づき、公共施設の改修や更新をする際には、施設の状況等を踏まえ、照明のＬＥＤ化など省エネ性能の高い機器や再生可能エネルギーの導入に努め、脱炭素化を推進します。

第５章　施設類型別マネジメントの基本方針

１．公共建築物（建物）

⑴ 文化・社会教育施設

施設数	12	延床面積	20,192㎡	取得価格	48.9億円

主な施設	・新文化交流施設（文化会館）、図書館・歴史資料館、各町公民館、勤労青少年ホーム、ほか倉庫・車庫等
基本方針	・現在の文化会館のうち、小ホール棟は北方文化ホールへ機能を統合し解体、集会棟・成人棟・勤労青少年ホーム棟は建替えにて集約複合化し、新文化交流施設として整備します。 ・図書館・歴史資料館は、市民との協働・連携を図り、また指定管理者制度による民間活力を生かした効果的な運営を継続します。文化財を適切に管理するための保管スペースについて検討します。

⑵ スポーツ・レクリエーション・観光施設

施設数	22	延床面積	13,294㎡	取得価格	41.4億円

主な施設	・市民体育館、白岩弓道場、同競技場、武雄市民球場、山内中央公園スポーツセンター、同武道館、同弓道場、同プール管理事務所、同テニスコートクラブハウス 山内多目的広場管理棟、北方スポーツセンター、北方運動公園テニスコート管理棟、同プール管理棟、サンスポーツランド北方管理棟、北方東体育館、ほか倉庫・車庫・トイレ等 ・眉山キャンプ場宿泊施設、同炊事施設、同トイレ、きたがた四季の丘公園管理棟同トイレ、同資料館、乳待坊公園管理棟、同屋外調理施設、同トイレ ・武雄温泉駅観光案内所、同武雄旅書店、保養村管理棟、同休憩所、 同元スカイバス駅舎、川古の大楠公園為朝館、同水車小屋、竹古場キルンの森公園飛龍窯、同工房、同向窯、ほか倉庫・トイレ等
基本方針	・体育施設は、施設の利用状況や市域全体の配置バランス、集約の可能性、学校施設の活用等を考慮し、再配置を検討します。 ・キャンプ施設は、利用状況を勘案し必要な整備を行います。 ・観光施設は、観光客の動向及び今後の活用方策を検討し、利用者の利便性・施設の安全性に考慮し整備します。なお、不要な施設は廃止を検討します。

⑶ 産業系施設

施設数	2	延床面積	1,858㎡	取得価格	5.0億円

主な施設	・山内農村環境改善センター、道の駅山内、同飲食施設
基本方針	・道の駅山内、同飲食施設については、老朽化した施設の改修を行い、また設置者である民間事業者による効果的な運営を継続します。

⑷ 学校教育・児童福祉施設

施設数	19	延床面積	90,565㎡	取得価格	149.3億円

主な施設	・小学校・同分校・中学校・屋内体育館・プール等 ・北方給食センター ・放課後児童クラブ教室
基本方針	・学校は、児童生徒の安全安心な学習環境の確保と災害時の避難施設としての機能確保が必要な施設であり、効率的な利活用で維持管理費の縮減を進めます。 ・将来的な児童生徒数の減少見込みや「適正規模・適正配置」の観点から、小中学校の在り方についての検討をします。 ・地域に開かれた学校づくりを進めるため、また児童生徒数の将来的な減少傾向から、学校施設の地域開放、他用途への利用を進めます。 ・放課後児童クラブ教室は、学校や地域との連携を深め、学校施設やその他の施設の利用を検討します。

⑸ 保健・福祉施設

施設数	4	延床面積	2,230㎡	取得価格	6.7億円

主な施設	・山内保健センター、北方保健センター ・日輪荘生きがい対応型デイサービスセンター、山内老人福祉センター
基本方針	・保健センターは、適切に維持管理し延命化を図りつつ、他の施設との多機能化を検討し、施設の有効活用・市民の利便性の向上を図ります。 ・デイサービスセンターは、行政が担うべき役割の範囲を見極めながら今後のあり方を検討します。 ・老人福祉センター「日輪荘」の市所有区画部分については、民間への譲渡を検討します。

⑹ 住宅施設

施設数	17	延床面積	53,707㎡	取得価格	80.2億円

主な施設	・市営住宅（17か所）　住宅棟・集会棟・機械室等
基本方針	・耐用年数を超える住宅は、基本的に用途廃止か建替えをゼロベースで検討し、適正な戸数の維持・確保を目指します。

⑺ 競輪事業施設

施設数	1	延床面積	11,002㎡	取得価格	30.7億円

主な施設	・武雄競輪事業施設
基本方針	・選手管理棟、宿舎等、選手道場、事務所棟のバックヤード施設を集約・高層化し１棟の建物として整備し、ランニングコストの軽減を目指す。 ・競輪事業以外のスポーツ合宿や会議室利用等ができる施設整備を行う。

⑻ 行政施設

施設数	4	延床面積	17,187㎡	取得価格	47.3億円

主な施設	・市役所本庁、旧山内支所、旧武雄保育所、旧北方幼稚園ほか倉庫・車庫等
基本方針	・市役所本庁は、災害時の防災拠点としての機能を保ち、適切に維持管理し、市民の利便性の向上を図ります。 ・旧山内支所については、適切に維持管理し延命化を図りつつ他団体への貸付けを継続します。 ・老朽化した施設については除却を進めます。

⑼ 消防防災施設

施設数	75	延床面積	3,370㎡	取得価格	1.6億円

主な施設	・消防格納庫・詰所（9分団・75か所）
基本方針	・消防防災上必要な施設であり、適切な維持管理に努めます。

(10) 環境施設

施設数	2	延床面積	4,606㎡	取得価格	8.5億円

主な施設	・衛生処理センター、リサイクルセンター
基本方針	・衛生処理センターは現施設の適切な維持管理を図るとともに、下水道施設と連携した新施設の建設計画を進めます。 ・リサイクルセンターは適切な維持管理に努めるとともに、今後の施設の在り方についての検討を行います。

(11) 公園内施設

施設数	13	延床面積	1,107㎡	取得価格	2.7億円

主な施設	・きたがた四季の丘公園展望台、同管理棟、同資料館、山内中央公園展望台、神六山公園展望台、乳待坊公園展望台、ほか公園内トイレ等
基本方針	・公園内の施設については、老朽度・利用状況等を勘案し、更新・除却を検討します。

(12) 下水道事業施設

施設数	9	延床面積	3,012㎡	取得価格	33.5億円

主な施設	・公共下水道浄化センター ・農業集落排水浄化センター（宮野地区、立野川内地区、大野地区、三間坂地区、鳥海地区、矢筈地区、川内地区、橋下地区）
基本方針	・公共下水道事業は、実施可能な適正範囲において実施し、その他の地域においては合併浄化槽の設置を推進します。 ・農業集落排水事業については、浄化センターの統合について検討します。

2．インフラ施設

⑴ 道　路

主な施設	・市道、農道、林道
基本方針	・市道は、市民生活上あるいは災害時において重要なインフラであることから、平常時から計画的な点検・維持管理を図り、災害の未然防止・道路の安全性確保に努めます。 ・農道、林道についても、計画的な点検・維持管理に努めます。

⑵ 橋　梁

主な施設	・橋梁
基本方針	・各橋梁の劣化・損傷状況や緊急対応度等の評価に基づく橋梁長寿命化計画に沿って、計画的かつ予防的な修繕対策を図ります。

⑶ 公　園

主な施設	・中央公園、天神崎公園、山内中央公園、神六山公園、乳待坊公園、きたがた四季の丘公園北方中央線道路公園、大渡農村公園
基本方針	・公園の目的・性質に沿って、適切な維持管理を図ります。 ・公園内の遊具等については、利用状況・老朽化等を勘案し、更新・除却を検討します。 ・小規模な公園については、地元住民との協働・連携による維持管理を進めます。

⑷ 下水道

主な施設	・公共下水道・農業集落排水の排水管路・公共枡・中継ポンプ、同浄化センター内設備、戸別浄化槽等
基本方針	・公共下水道の地域を限定し、範囲外の地域については戸別浄化槽の設置を推進します。また、農業集落排水事業の区域においても、効率性の観点から、戸別浄化槽が有効である地域について切り替えを検討します。

第６章　計画の推進

１．全庁的な取組体制の構築

① 計画の進行管理

公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、本計画の基本方針に基づく取組みを着実に推進するため、行政改革推進本部等において、本計画に掲げた数値目標の進行管理を行うこととします。

② 計画の担当部門

本計画の進行管理及び取りまとめなどの総合管理は、全庁的な連携を図りながら、総務部財政課において進めていきます。

各施設の具体的な計画及び実施（存続・廃止の判断、点検・診断・修繕・更新等）は、本計画の基本方針等に基づき、各施設の所管部門が担当し取組みを実施します。

③ 予算の確保

計画の実施においては、財政的な裏付けがあってはじめて実施可能となります。従って、本計画実施の過程での施設の廃止、統合、点検・診断、修繕、更新等に伴う経費については、全体の予算編成・中長期財政計画等を踏まえながら、財源確保に努めます。

２．フォローアップの実施方針

本計画は40年間という長期の計画のため、行政改革プランの改定時期と合わせ、概ね５年間毎に全般的な進捗状況の確認等を行うこととします。

また、各担当部門の進捗状況等の確認、計画変更の検討などのため、毎年度開催される行政改革幹事会において検討するものとします。

なお、社会経済情勢の変化や関連する重要な計画の策定・変更などにより、計画の見直しが必要となることが考えられることから、随時必要に応じ検討するものとします。

また、計画の進行管理においては。PDCAのマネジメントサイクルに沿って行い、本計画については、10年毎に見直すこととし、個別施設計画については必要に応じ、適宜、見直すこととします。

〔用語解説〕

公共施設マネジメント	公共施設である建築物や工作物、道路・橋梁、上下水道管、土地などを重要な経営資源として捉え、市民ニーズや人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度やトータルコスト等を調査・分析し、最適な保有量の検討、維持管理の適切化、有効活用の実践、効果の検証を定期的に行い、全市的・総合的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進していくこと。
複合化・多機能化	複数の異なる種類の公共施設等を一つの建物の中に一緒に整備すること、また複数のサービス(機能)を一つの公共施設等に集約すること。
統廃合	複数の施設や施設機能を複合化や多機能化することで、一つの施設として整備するとともに不要となる施設や施設機能を廃止すること。
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に、計画的に点検・診断・健全度判定・修繕等を行う管理手法のこと。計画保全ともいう。（⇔事後保全）
事後保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法のこと。（⇔予防保全）
長寿命化	計画的な予防保全型の施設管理を行うことにより、施設等の使用期間を可能な限り延伸させること。短期的にはコスト増となるがライフサイクルコストは縮小することが期待される。
ライフサイクルコスト	施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用。初期建設費のイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費などのランニングコストにより構成される。
旧耐震基準	建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、昭和56年(1981年)の改正より前の建築基準法による基準のことで中規模程度の地震（震度５強程度）を想定して規定されている。「旧耐震基準」に対し、昭和56年の法改正後は「新耐震基準」と言われている。新耐震基準では大規模の地震（震度６強～７程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
行政財産	地方公共団体において公用または公共用に供する財産（行政目的のために利用されるべきもの）をいう。（⇔普通財産）
普通財産	行政財産以外の一切の公有財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は特定の用途または目的をもたず、貸付・交換・売却・譲与などをしたり私権の設定等が可能とされている。（⇔行政財産）
投資的経費	公共施設等の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得などにかかる経費のこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、老人福祉や児童福祉、生活保護などに支出される経費。
ＰＦＩ	従来、公共が行なってきた施設等の整備・運営を民間主体に移管し、民間資金と企業経営のノウハウを用いて効率のよい公共事業を行い、財政支出も削減しようとするもの。 （Private Finance Initiative の略）
ＰＰＰ	公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する事業化手法のこと。 （Public Private Partnership の略）